

別表2 対象経費

事業の別	対象の別	対象経費
サービス継続 支援事業 (1)	①～③ 共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、帰宅困難職員の宿泊費、連携機関との連携に係る旅費</li> <li>・事業所等の消毒・清掃費用</li> <li>・感染症廃棄物の処理費用</li> <li>・感染者又は濃厚接触者への対応に伴い在庫不足が見込まれる衛生・防護用品の購入費用</li> <li>・一定の要件に該当する自費検査費用（障害者支援施設等に限る。別添1のとおり）</li> </ul> <p>（以下の費用は、代替サービス提供期間の分に限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替サービス提供に伴う緊急費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用</li> <li>・代替場所の確保費用（使用料）</li> <li>・居宅介護事業所に所属する居宅介護職員による同行指導への謝金</li> <li>・代替場所や利用者宅への旅費</li> <li>・利用者宅を訪問して健康管理や相談援助等を行うため、緊急かつ一時的に必要な車や自転車のリース費用</li> <li>・通所できない利用者の安否確認等のためのタブレットのリース費用（通信費用は除く）</li> </ul>
	④	一定の要件に該当する自費検査費用（別添1のとおり）
	⑤	<p>【居宅を訪問してサービス提供をする場合に必要な費用で、代替サービス提供期間の分に限る】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替サービス提供に伴う緊急費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用</li> <li>・代替場所の確保費用（使用料）</li> <li>・居宅介護事業所に所属する居宅介護職員による同行指導への謝金</li> <li>・代替場所や利用者宅への旅費</li> <li>・利用者宅を訪問して健康管理や相談援助等を行うため、緊急かつ一時的に必要な車や自転車のリース費用</li> <li>・通所できない利用者の安否確認等のためのタブレットのリース費用（通信費用は除く）</li> </ul>
協力支援事業 (2)	①② 共通	<p>【利用者受入や職員の応援派遣に係る費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加で必要な人材確保のための緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当、職業紹介料、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用</li> </ul>